

(別添2)

No.	11
策定年月	令和4年4月
見直し年月	令和 年 月

## 麦・大豆産地生産性向上計画 白鷹町産地 (作成主体:白鷹町)

### 1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

白鷹町は、全耕地面積に対して主食用米の作付割合が約5割を占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、非主食用米等への作付転換、園芸品目の導入等とあわせて、大豆の生産を拡大する必要がある。

大豆の生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む現状を踏まえ、作業の効率化が可能な、生産性の高い大豆産地づくりを推進していく必要がある。

現在、白鷹町においては、水田収益力強化ビジョンによる水田フル活用の推進に取り組んでいるが、当組合としても本計画において、大豆生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに、関係者の連携を強化し地域農業の更なる活性化を図る。

## 2. 麦・大豆生産の現状と課題

### (1) 需要に応じた生産の現状と課題

・大豆については、「秘伝」が生産量の8割を占め、およそ33t(令和3年産)が全農を經由し全国の豆腐・豆乳企業に向け販売されている。このほか、里のほほえみや青大豆が販売されているが、実需のニーズの変化により白大豆への転換が求められている。

### (2) 生産における現状と課題

近年、大豆の作付面積は他作物とのブロックローテーションにより若干の増減があるものの、ここ数年はほぼ横ばいで推移している。しかし、生産量については天候に左右されやすいことや、圃場の固定化による連作障害などの影響から単収が著しく減少傾向にあり改善が必要である。

生産ほ場については、白鷹町転作大豆組合が中心となり、団地化を進めているが、集約化が進まず、近隣の圃場のまとまりとはなっているものの、完全な団地化ができていない状態にあり、地域における話し合いの中で今後の方向性を検討する必要である。

さらに、近年は農家の高齢化に伴う担い手の減少により面積の拡大が困難となっており、これまで以上の栽培管理、収穫等の機械整備が必要不可欠となっている。

### (3)実績

#### ① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		○年産	○年産	○年産(現状)	○年産	○年産	○年産(現状)	○年産	○年産	○年産(現状)
小麦	該当なし									
大麦										
作物計		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和1年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和1年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和1年産	令和2年産	令和3年産(現状)
大豆	秘伝ほか	(36.2) 36.2	(34.4) 34.38	(34.9) 34.92	(199) 199	(169) 169	(115) 115	(72) 72	(58) 58	(40) 40
作物計		(36.2) 36.2	(34.4) 34.38	(34.9) 34.92	(199) 199	(169) 169	(115) 115	(72) 72	(58) 58	(40) 40

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

## ② 団地化

作物名	品種名	○年産		○年産		○年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	該当なし							
大麦								
作物計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

作物名	品種名	令和1年産		令和2年産		令和3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	秘伝ほか	-	-	-	-	18.2	52.2%	
作物計		-	-	-	-	18.2	52.2%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

## ③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

当該地域においては、中山間地域であるため、山形県の基準と同様に「団地」は1ha以上の同一作物が作付けされており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地として団地化率を算出する。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。